門真市第８期高齢者保健福祉計画策定支援業務委託事業者選定委員会の会議録

会 議 の 名 称	門真市高齢者保健福祉計画策定支援業務委託事業者選定委員会
開 催 日 時	令和２年２月４日（火）午後１時 45 分から午後３時 45 分まで
開 催 場 所	門真市役所　本館２階　大会議室
出 席 者	重光委員長、山本副委員長、高田委員、清水委員、三宅委員 【出席人数５人／全５人中】
議　　題 （ 内 容 ）	案件１．選定委員会の公開・非公開及び会議録について 案件２．応募状況について 案件３．評価方法及び選定基準 案件４．審査の流れについて 案件５．事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答 案件６．集計結果報告 案件７．今後のスケジュールについて
傍 聴 定 員	―　（非公開のため）
担 当 部 署 （ 事 務 局 ）	（担当課名）保健福祉部　高齢福祉課 （電　　話）06－6902－6176（直通）
会 議 記 録 （ 発言内容 ）	【事務局】 　ただいまより、門真市高齢者保健福祉計画策定支援業務委託事業者選定委員会を開会いたします。 　委員のみなさまにおかれましては、ご多忙にもかかわらず、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。 　始めに、本委員会は委員５名中５名全員が出席のため、門真市高齢者保健福祉計画策定支援業務委託事業者選定委員会設置要綱第５条第２項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。 　同要綱第３条第２項に基づき、委員長に重光保健福祉部長、副委員長に山本保健福祉部次長にお願いいたします。 　案件に入ります前に、資料のご確認をお願いいたします。 　事前にお配りいたしております資料としましては、資料１・提案書２者分となっております。

	また、本日の配布資料は、「選定委員会会議次第」、「資料２　門真市高齢者保健福祉計画策定支援業務委託事業者選定委員会設置要綱」、「資料３　審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋）」、「資料４　門真市情報公開条例（抜粋）」、「資料５　いきいきいきかどま高齢者プラン2021－門真市第８期高齢者保健福祉計画－策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」、「資料６　仕様書」、「資料７　評価表２者分」「資料８　当日スケジュール」となっております。資料の不足などございませんでしょうか。 それでは、本日ご出席いただいております委員のみなさまをご紹介いたします。 保健福祉部長　重光委員長でございます。 保健福祉部次長　山本副委員長でございます。 企画財政部企画課長　高田委員でございます。 保健福祉部福祉政策課長　清水委員でございます。 保健福祉部高齢福祉課長　三宅委員でございます。 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。 私、保健福祉部高齢福祉課課長補佐の中村でございます。よろしくお願いいたします。 同じく石迫です。もう一人奥谷につきましては、事業者の控室において、案内にあたっております。 どうぞ、よろしくお願いいたします。 それでは、これ以降の進行につきましては、重光委員長にお願いいたします。 【委員長】 では、会議次第に従いまして、進めてまいります。 案件１、「選定委員会における会議の公開・非公開及び会議録について」 事務局に説明を求めます。 【事務局】 資料３「審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋）」、資料４「門真市情報公開条例（抜粋）」をご覧ください。 本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は公開するものとするとあります。

	ただし、第３条第１号により門真市情報公開条例第６条各号に掲げる不開示情報に該当する情報に関して審議等を行う場合は会議を公開しないことができるとされています。 本委員会で行う、委託事業者の選定事務に関し、参加申込事業者より事前に提出された書類、及び本日の事業者が実施するプレゼンテーション及び質疑応答等による提案内容は、法人の生産技術上及び営業販売上の秘密に関する情報であり、会社概要や担当予定研究員の実績等は、経営運営上の信用力、組織や人事に関する情報であることから、開示することにより、当該法人等の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあるものであります。 そのため、これらにつきましては、門真市情報公開条例第６条第２号に基づく不開示情報であるため、会議については、非公開とすることが妥当であると考えております。 また、議事録につきましては、これらの部分に関しては、公表の際にはプレゼンテーション部分等の詳細な記載を行わないことが適当であるものと考えております。　以上です。 【委員長】 ただいまの事務局からの「会議の公開・非公開について」の説明に関して、ご意見等はございませんか。 【異議なしと発言あり】 【委員長】 それでは、会議は非公開とし、議事録についてはプレゼンテーションの部分の詳細な記載に関し、公表を行わないことと決定いたします。 続きまして、案件２「応募状況について」事務局から説明を願います。 【事務局】 「応募状況について」ご説明いたします。令和元年 11 月 26 日より市ホームページにて、門真市第８期高齢者保健福祉計画策定支援業務委託事業者選定につきまして、公募型プロポーザルを実施する旨を公示し、参加表明書の提出を 12 月 13 日まで

	としました。その結果、資格要件を満たす３者から参加表明書が提出されました。 その後、企画提案書の提出を 12 月 16 日から１月 15 日までとしたところ、1 者から取下届の提出があり、残りの２者である、 ・株式会社 Ａ　及び、・株式会社　Ｂ　から企画書の提出をいただいております。 【委員長】 事業者の応募状況について説明いただきました。続いて、案件３「評価方法及び選定基準」について説明をお願いします。 【事務局】 「評価方法及び選定基準」についてご説明します。資料５「策定支援業務委託に係る公募プロポーザル実施要領」及び資料７「評価表」をご覧ください。 候補者の決定に際しましては、企画提案書及びプレゼンテーション等より総合的な判断を行っていただき、委託事業者の候補者を選定していただきたいと考えております。 「評価表」につきましては、各委員の方々には事前に参考としてお示しさせていただいたものと同様ですが、それぞれ事業者名が入ったものとなっております。 採点の方法としましては、各事業所より、本選定に係る実施要領第６に基づき、７つの項目について企画提案をいただいておりますので、企画提案書類及びプレゼンテーション等の中から評価項目に対応する部分をご覧いただき、個表の全ての空欄にＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅのいずれかに○を記入していただきますようお願いいたします。なお、点数欄の記入は、事務局で行いますので不要です。 評価の判断基準につきましては、５段階評価の内訳は、「Ａ」は非常に優れている、「Ｂ」は優れている、「Ｃ」は標準、「Ｄ」はやや劣る、「Ｅ」は劣ると設定しています。 このＡ～Ｅは、選定項目ごとに設定した配点に、Ａは１を、Ｂは０.８、Ｃは０.６、Ｄは０.４、Ｅは０.２をそれぞれ乗じた上で算出した後、事務局が全体を集計いたします。 なお、評価項目の内、「見積額」の適正価格のうち、「他の事

	業者と比較して見積額が安価であるか」につきましては、各事業者からの見積額から価格点算出方法に基づいて算出しました得点をあらかじめあてはめております。 得点は、100点満点、委員５名合計500点満点となります。 各委員の評価点の合計を加算し順位を付け、最も評価点の高い者を受託候補者として選定します。 この場合において、委員の評価点の合計が最も高い者が複数であるときは、事業者選定委員会の議決により候補者を選定するものとします。 ただし、最も評価が高い者の、合計点数が５段階評価の標準とさせていただいているＣ評価に乗じさせていただく0.6を500点に乗じた300点を最低合格点とし、満たないときは受託候補者と選定しないものとします。 審査後、記入済みの評価表をその都度、事務局へお渡しくださいますようお願いいたします。 以上、「評価方法及び選定基準」についての説明となりますが、選定委員会にてお諮りしたいと思います。 【委員長】 「評価方法及び選定基準」について、事務局から説明いただきました。ご質問等はございませんでしょうか。 【委員】 評価で点数が一応300点以上あればということですけども、項目で例えばＤとかＥとかついた場合、全ての総額の点数で見てしまうのか、Ｄ・Ｅがついた場合は審議するのかどうか教えてください。 【委員長】 はい。事務局どうですか。 【事務局】 そうですね。Ｄ・Ｅがついた場合、審議すると言った形をとらないと考えておりますので、総合点数が高いものを選定の候補者としてお願いしたいと思っています。

【委員長】
よろしいですか。
他に何かご意見等ございませんか。はいどうぞ。

【委員】
評価表をその都度渡すというふうにおっしゃったかと思いますが、２者のプレゼンが終わってから渡すのか、それとも１者プレゼンが終わって評価して渡すのですか。

【事務局】
１者ごとの回収と考えております。

【委員長】
ただいま、事務局の案ですけれども、いかがですか。比べる必要があるのであれば、終わってから出すという案もありますか。

【事務局】
それでしたら２者のプレゼンが終わり、評価が終わり次第集めさせていただくという形でよろしいですか。

【委員長】
それでは、全部終わってから２枚を提出するという形に変更したいと思いますのでよろしくお願いします。他はありませんか。
それでは、評価方法及び算定基準については、以上といたします。
次に案件４審査の流れについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】
はい。本日の審査の流れにつきましては、事業者が入室し、準備が整いましたら、プレゼンテーションが開始となります。プレゼンテーションにつきましては、20分間とし、15分が経過した際に、ベルを１回、終了の合図として２回鳴らすことで終了となります。

	また、その後、10分間の質疑応答を行い、質疑応答の終了の際にベルを２回鳴らし、当該事業者の全ての持ち時間が終了となります。質疑応答が10分間に満たない場合は、委員長より委員の皆さまにこれ以上質問がない旨を確認いただいた時点で終了となります。 事務局の案内により事業者は退室いたしますので、その後約10分程度お時間を設けますので、評価表のご記入をお願いします。以上です。 【委員長】 ただいまの審査の流れについてご質問等ございませんでしょうか。 一つすみません。プレゼンテーションの進行は事務局でお願いすることになっていると思いますので質疑応答が10分に満たない場合は事務局で判断していただけますでしょうか。 【事務局】 はい。わかりました。 【委員長】 他にありませんか。はい。では、ただいまの審査の流れについては以上といたします。 なお、これより参加申し込み事業者全てのプレゼンテーション終了まで事務局に進行管理をお願いいたします。 【事務局】 進行は事務局が、資料８「当日スケジュール」のとおり行いますので、参考にご覧いただきたいと思います。 それでは最初に、株式会社　Ａ　に入室していただきます。 【株式会社　Ａ　入室】 【事務局】 これより20分間のプレゼンテーションが開始となります。15分が経過した際に、ベルを１回、終了の合図として２回鳴らすことになります。

	また、その後直ちに、10 分間の質疑応答を行い、質疑応答の終了の際にベルを２回鳴らし、当該事業者の全ての持ち時間が終了となります。 どうぞ、開始してください。 【株式会社　A　プレゼンテーション開始】 【事務局】 質疑応答に移ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。 【株式会社　A　企画提案に係る質疑応答】 【事務局】 はい。ありがとうございます。 その他、10 分間の質疑応答時間は過ぎておりますが、その他の質問はよろしいでしょうか。それでしたら、これで質疑応答を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。 【株式会社　A　退室】 【事務局】 それでは、概ね 10 分間時間を設けますので、評価表の記入をお願いします。 【審査】 【株式会社　B　入室】 【事務局】 これより 20 分間のプレゼンテーションが開始となります。15 分が経過した際に、ベルを１回、終了の合図として２回鳴らすことになります。

	また、その後直ちに、10 分間の質疑応答を行い、質疑応答の終了の際にベルを２回鳴らし、当該事業者の全ての持ち時間が終了となります。 　どうぞ、開始してください。 【株式会社　B　プレゼンテーション開始】 【事務局】 　はい。それでは、質疑応答に移ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。 【株式会社　B　企画提案に係る質疑応答】 【事務局】 　他にございますか。 　質疑応答 10 分終了しましたが、その他ご質問等よろしいでしょうか。 　それでは、これにて質疑応答終了いたします。本日はどうもありがとうございました。 【株式会社　B　退室】 【事務局】 　それでは、概ね 10 分間時間を設けますので、評価表の記入をお願いします。 　また、記入後お声掛けいただければ、事務局で回収させていただきます。 【審査】 【各委員の評価表を回収】 【事務局】 これより事務局の方で、評価結果の集計を行います。委員の皆様には、３時半を目途に席に戻りくださいますようよろしくお願いします。

	【集計】 【委員長】 　それでは委員会を再開します。事務局より集計結果の報告をお願いします。 【事務局】 　はい。皆様の評価票の集計が終了いたしましたので、門真市第８期高齢者保健福祉計画策定支援業務委託事業者の選定に係る評価結果をご報告申し上げます。 　１位は、365 点で株式会社　Ｂ　です。 　２位は、335 点で株式会社　Ａ　です。 　以上です。 　それでは、委員長お願いいたします。 【委員長】 　はい。ただいま事務局より報告がありました通り、 　１位の株式会社　Ｂ　を門真市第８期高齢者保健福祉計画策定支援業務委託事業者の契約候補者として、次点候補者として株式会社　Ａ　を選定したいと考えますが、異議はありませんでしょうか。 　　　【異議なしと発言あり】 【委員長】 　ありがとうございます。 　最後に「今後のスケジュールについて」事務局より説明をお願いします。 【事務局】 　はい。今後の手続きについてですが、本日審議いただきました企画提案した事業者に対しまして、可否に関わらず結果を書面により、２週間を目途に通知するとともに、市ホームページにおいて公開を予定しております。 　説明は以上となります。

	【委員長】 　それでは、これをもちまして門真市高齢者保健福祉計画策定支援業務委託事業者選定委員会を閉会いたします。長時間にわたり、お疲れ様でした。 以上